



広報

あい

こうか

12/1

No.155



### CONTENTS

市の財政事情 .....	2
受賞おめでとうございます。平成23年秋の叙勲 .....	8
年末年始のし尿汲み取り・ごみの収集日程 .....	10
元気なまちかど .....	16
こうかまちかど特派員のページ .....	19
情報のまど .....	21
こうかギャラリー .....	24

# 市の財政状況

景気低迷による財政状況の悪化を早期に改善するため、市では、普通建設事業の優先度を考慮した計画的な実施と市債の抑制、職員の見合った歳出の徹底による事務事業の見直しに努め、財政健全化にむけた着実な取り組みを続けてきました。

## ●市債残高を減らし起債許可団体を脱却

市債は、道路や学校などの公共施設を整備するときの財源の一部として発行するものです。学校施設の耐震化・バリアフリー化など合併前後の大型事業の財源として発行したため、市債の残高は平成18年度には439億円まで膨らみましたが、平成19年度以降は、返す以上に借りないことを基本に市債の新規発行を抑制するとともに、将来世代に負担を先送りしないよう繰上償還を積極的に行ってきました。その結果、市債の残高は年々減少し、平成22年度末の残高は平成18年度末と比べ約67億円減少しました。また、実質公債費比率の低下により起債許可団体から脱却しました。

## ●人件費なども削減

人件費は、職員定数の削減や給与の独自削減などによって、平成22年度には61億円となり、平成18年度の67億円から約6億円の減となっています。また普通建設事業費は、合併直後の平成18

度には66億円まで増加しましたが、その後は優先度を考慮した計画的な実施によって減少し、平成20年度以降は20億円台で推移しています。その他にも物件費や補助費等では、行政改革の着実な取り組みによって経常的な経費は減少しています。

## 限られた財源の重点的・戦略的配分とさらなる財政健全化にむけた取り組み

財政指標の改善や市債残高の減少など、取り組みの成果は着実に表れています。しかし、経常収支比率は88.8%と依然として高く、県内平均を上回っています。また、市税が伸び悩む中で扶助費は確実に増加しており、財政の硬直化は今後も大きく改善することが見込めません。引き続き限られた財源の有効活用と財政健全化にむけた取り組みを行ってまいります。

## ●総合計画実現のための重点事業を戦略的に推進

今年度は、「甲賀市総合計画」の実現にむけた総合的な施策について改めて議論し、着手していく時期を迎えたとの認識のもとに、市民ニーズや経済情勢などを踏まえ、特に優先すべき6つのテーマに沿った施策を重点施策として位置付け、重点的かつ戦略的に推進しています。

### 6つの重点テーマ

- ①人のきずなく元気を育むまちづくり
- ②子どもがいまいきいきと育つ環境づくり
- ③地域の資源を活かした元気な産業づくり
- ④高速道路等を活かした賑わいづくり
- ⑤安全・安心で世代や地域を越えた活発な交流のあるまちづくり
- ⑥みんなで支えあう地域コミュニティづくり

## ●行政改革の実行

普通地方交付税の合併特例※が27年度以降の5年間で段階的に終了し、毎年約5億円ずつ減少することが見込まれます。市民の安心・安全を守り、将来への基盤づくりをしつかり行いながら財政運営を持続可能なものとするため、「第2次甲賀市行政改革大綱」に示した行政改革に取り組み、財政基盤の強化に努めます。

### ※普通地方交付税の合併特例

合併後も、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧町ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにされた制度。

## ●歳入の確保

「税・料金等収納向上対策強化三箇年計画・チャレンジ25プラン」に基づく市税や各種料金の滞納解消に努めるとともに、未利用地の売却・有効活用などを行い、財源の確保に努めます。

## 財政健全化にむけたこれまでの取り組み

### 市債発行の抑制

18年度決算 60億 650万円  
22年度決算 18億6,730万円  
(▲41億3,920万円・▲68.9%)

### 市債の繰上償還

(一般・公共下水道・農業集落排水・病院・水道会計)  
262件 36億4,216万円  
19年度 78件 償還元金額 4億5,137万円  
20年度 112件 償還元金額 16億8,347万円  
21年度 57件 償還元金額 13億2,305万円  
22年度 15件 償還元金額 1億8,427万円

上記の取り組みにより、

- 市債の残高は、平成18年度末 439億円  
→平成22年度末 372億円(67億円の減少)
- 実質公債費比率の低下により起債許可団体から脱却

市では、毎年の決算の確定に合わせ収入と支出の状況を把握するとともに、財政状況を客観的に表す指標などを算定しています。また、より強固な財政基盤を整えるための取り組みを進めています。

今月号では、これらの指標や市の取り組みについてお知らせします。

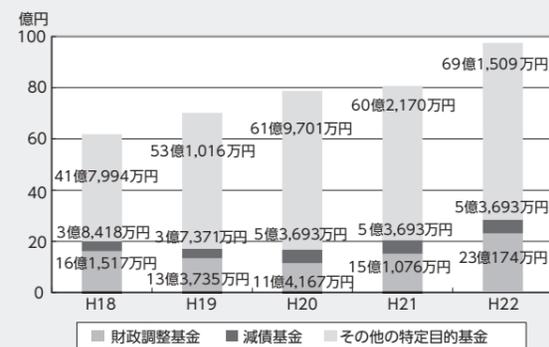
## データで見る財政状況の推移

今回説明する指標や金額は、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査する普通会計決算の数値を使っています。

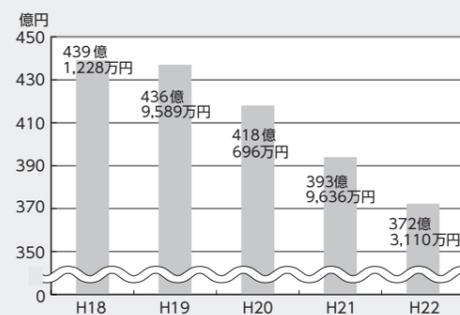
### ◎財政指標の推移と県内市町平均との比較

財政指標	H18	H19	H20	H21	H22	H22県内市町平均
財政力指数	0.755	0.814	0.839	0.832	0.792	0.772
経常収支比率 (%)	95.9	96.4	95.5	90.9	88.8	85.8
実質公債費比率 (%)		17.4	18.3	18.0	16.8	13.5
将来負担比率 (%)		129.7	126.6	107.5	92.9	74.0
積立金現在高比率 (%)	29.4	33.0	34.7	34.6	40.9	42.3
地方債現在高比率 (%)	209.2	205.4	184.1	168.7	156.0	169.4

### ◎基金残高の推移



### ◎市債残高の推移



## 用語説明

※実質公債費比率と将来負担比率については、広報あいつが11月1日号でも詳しくお知らせしています。

【財政力指数】 財政力を示す指数で、数値が高いほど税や負担金、使用料、財産収入など、自主的に収入できる財源に余裕がある。

【経常収支比率】 財政の弾力性を判断する指標のひとつ。数値が高いほど自由に使えるお金が少なくなる。

【実質公債費比率】 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、市の収入を借入金の返済にあてる割合が小さいほど値は小さくなり、健全であるといえる。

【将来負担比率】 一般会計等の借入金や支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合を示すもので、借入金残高などの負担が少ないほど数値は小さくなり、健全であるといえる。

【積立金現在高比率】 標準財政規模に対する積立金現在高の比率。数値が高いほど緊急の財政需要にも柔軟な対応が可能となる。

※標準財政規模：標準的な状態で通常収入されることと見込まれる一般財源（市民税や地方交付税など）使途が限定されない財源の規模を示すもの。

【地方債現在高比率】 標準財政規模に対する地方債残高の比率。数値が高いほど今後償還すべき地方債が多いことを示す。

【基金】 市の預金で、各年度の財源を調整するための財政調整基金や、将来の大きな支出に備えて積み立てている特定目的基金などがある。

【扶助費】 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき援助として支払う経費。

【公債費】 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金。

【普通建設事業費】 道路、橋りょう、学校、公園、庁舎などの社会資本の整備に要する投資的な経費。

【繰上償還】 公共下水道事業や介護保険などの特別会計が安定した運営ができるように、一般会計から繰り出す財源。

### ◎主な項目の決算額の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H18とH22との比較	
歳入	市税	128億6,756万円	145億 640万円	143億3,063万円	136億5,848万円	137億7,396万円	9億 640万円増
	地方交付税	61億8,574万円	52億5,958万円	56億2,653万円	66億4,364万円	70億4,563万円	8億5,989万円増
	市債	60億 650万円	35億8,738万円	24億3,784万円	19億9,645万円	18億6,730万円	41億3,920万円減
	歳入規模	373億 699万円	339億 143万円	331億8,193万円	339億9,673万円	348億2,202万円	24億8,497万円減
歳出	人件費	67億3,108万円	66億2,381万円	64億8,650万円	62億1,363万円	61億4,479万円	5億8,629万円減
	扶助費	28億 986万円	28億6,013万円	29億4,414万円	30億1,038万円	42億2,409万円	14億1,423万円増
	公債費	42億8,442万円	46億 174万円	51億 856万円	51億4,631万円	47億 328万円	4億1,886万円増
	普通建設事業費	66億 797万円	33億1,168万円	22億6,524万円	21億9,851万円	25億5,347万円	40億5,450万円減
	繰出金	32億 574万円	33億5,083万円	37億8,430万円	41億4,902万円	45億7,284万円	13億6,710万円増
	歳出規模	364億1,358万円	333億5,666万円	324億8,747万円	331億8,992万円	341億3,411万円	22億7,947万円減

財政課 65・0676  
63・4561

# 4

## 職員手当の状況 (平成22年度普通会計決算)

扶養手当	住居手当	通勤手当	特勤勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	宿日直手当	管理職手当	夜間勤務手当	合計
74,310 千円	20,301 千円	49,444 千円	435 千円	160,744 千円	1,393 千円	5,626 千円	102,193 千円	4 千円	414,450 千円

# 5

## 職員手当の内容 (平成22年度)

区分	甲賀市	国																														
期末・勤勉手当	(支給割合) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.25月分</td> <td>0.70月分</td> <td>1.95月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.35月分</td> <td>0.65月分</td> <td>2.00月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.35月分</td> <td>3.95月分</td> </tr> </table> ※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		期末	勤勉	計	6月期	1.25月分	0.70月分	1.95月分	12月期	1.35月分	0.65月分	2.00月分	計	2.60月分	1.35月分	3.95月分	甲賀市の制度と同じ														
	期末	勤勉	計																													
6月期	1.25月分	0.70月分	1.95月分																													
12月期	1.35月分	0.65月分	2.00月分																													
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分																													
扶養手当	(支給額) <table border="1"> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族 (配偶者がいない場合の1人目)</td> <td>6,500円 (11,000円)</td> </tr> <tr> <td>満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで</td> <td>加算 5,000円</td> </tr> </table>	配偶者	13,000円	扶養親族 (配偶者がいない場合の1人目)	6,500円 (11,000円)	満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで	加算 5,000円	甲賀市の制度と同じ																								
配偶者	13,000円																															
扶養親族 (配偶者がいない場合の1人目)	6,500円 (11,000円)																															
満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで	加算 5,000円																															
住居手当	(支給額) (月額) <table border="1"> <tr> <td>借家・借間(最高限度)</td> <td>27,000円</td> </tr> </table>	借家・借間(最高限度)	27,000円	甲賀市の制度と同じ																												
借家・借間(最高限度)	27,000円																															
通勤手当	(支給額) 公共交通機関利用(最高限度) 55,000円/月 交通用具使用(月額) <table border="1"> <tr> <th>距離</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>2km未満</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2km以上5km未満</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>5km以上10km未満</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>10km以上15km未満</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>15km以上20km未満</td> <td>8,900円</td> </tr> <tr> <td>20km以上25km未満</td> <td>11,300円</td> </tr> <tr> <td>25km以上30km未満</td> <td>13,700円</td> </tr> <tr> <td>30km以上35km未満</td> <td>16,100円</td> </tr> <tr> <td>35km以上40km未満</td> <td>18,500円</td> </tr> <tr> <td>40km以上45km未満</td> <td>20,900円</td> </tr> <tr> <td>45km以上50km未満</td> <td>21,800円</td> </tr> <tr> <td>50km以上55km未満</td> <td>22,700円</td> </tr> <tr> <td>55km以上60km未満</td> <td>23,600円</td> </tr> <tr> <td>60km以上</td> <td>24,500円</td> </tr> </table>	距離	金額	2km未満	-	2km以上5km未満	2,000円	5km以上10km未満	4,100円	10km以上15km未満	6,500円	15km以上20km未満	8,900円	20km以上25km未満	11,300円	25km以上30km未満	13,700円	30km以上35km未満	16,100円	35km以上40km未満	18,500円	40km以上45km未満	20,900円	45km以上50km未満	21,800円	50km以上55km未満	22,700円	55km以上60km未満	23,600円	60km以上	24,500円	甲賀市の制度と同じ
距離	金額																															
2km未満	-																															
2km以上5km未満	2,000円																															
5km以上10km未満	4,100円																															
10km以上15km未満	6,500円																															
15km以上20km未満	8,900円																															
20km以上25km未満	11,300円																															
25km以上30km未満	13,700円																															
30km以上35km未満	16,100円																															
35km以上40km未満	18,500円																															
40km以上45km未満	20,900円																															
45km以上50km未満	21,800円																															
50km以上55km未満	22,700円																															
55km以上60km未満	23,600円																															
60km以上	24,500円																															

特殊勤務手当 (平成22年度 普通会計決算)	支給総額	435,000円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	3.3%
	支給職員1人当たり平均支給年額	17,400円
	支給した手当の種類(手当数)	1

時間外勤務手当 (普通会計決算)	支給総額(A)	臨時的な時間外手当 (選挙の投開票)(B)	差引通常経費 (A)-(B)=(C)	対象者数 (D)	職員1人当たり平均 支給年額(C)/(D)
22年度	160,744千円	18,167千円	142,577千円	580	245,822円
21年度	167,607千円	28,806千円	138,801千円	586	236,862円

(注)1 時間外勤務手当の支給対象者は平成22年度普通会計の職員数752人の内、管理職172人を除く580人です。

# 6

## 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	一般行政職 664名		医療職 31名		技能労務職 58名	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
普通会計	312,970円	40歳6月	291,364円	38歳9月	282,412円	52歳2月

地方公務員法第58条の2の規定ならびに、甲賀市人事行政の運営等の公表に関する条例の規定により、平成22年度の市の職員の給与、人数などについてお知らせします。

なお、この内容のほか、詳細は市ホームページでもご覧いただけます

# 1

## 部門別職員数の増減とその主な理由 (各年4月1日現在)

(単位:人)

部門	平成22年	平成23年	増減	主な増減理由		
普通会計	一般行政	議会	6	6	0	
		総務企画	139	147	8	新組織の設置、組織体制の強化
		税務	40	40	0	
		民生	244	239	-5	業務分担の見直し
		衛生	52	44	-8	業務分担の見直し
		労働	7	5	-2	業務分担の見直し
		農林水産	31	30	-1	業務分担の見直し
		商工	15	12	-3	特区推進業務の減少
		土木	49	49	0	
	小計	583	572	-11		
	特別行政	教育	186	182	-4	業務分担の見直し
消防			0			
小計	186	182	-4			
公営企業等会計	病院	69	70	1	病院事業、業務の増加	
	水道	25	25	0		
	下水道	25	24	-1	業務の減少	
	その他	37	45	8	事業、業務の増加	
	小計	156	164	8		
合計	925	918	-7			

# 市職員の給与 人数等の状況

# 2

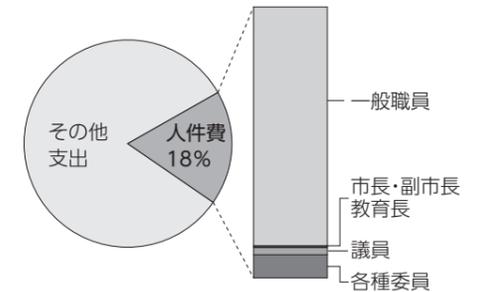
## 人件費の状況 (平成22年度普通会計決算)

年度	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
H22	341億3,410万8千円	61億4,478万9千円	18.0%

### 人件費の内訳

一般職員に関する人件費	54億3,825万0千円
市長、副市長、教育長	4,037万5千円
議員に関する人件費	1億6,588万4千円
各種委員に対する報酬	5億28万0千円
合計	61億4,478万9千円

(注) 対象者は、1部門別職員数の合計のうち普通会計に属する職員です。



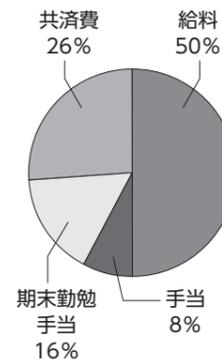
# 3

## 職員給与費の状況 (平成22年度普通会計決算)

### 給与費

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
752人	2,725,791千円 67.5%	414,450千円 10.3%	895,232千円 22.2%	4,035,473千円 100.0%	5,366千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 対象者は、普通会計に属する職員で年間休業者を除きます。



### 共済費

職員数(A)	共済費					計(B)	一人当たり 共済費 (B/A)
	地方公務員 共済組合負 担金	公立学校共 済組合負担 金	市町村職員 互助会負担 金	退職手当組 合負担金	地方公務員 災害補償基 金負担金		
770人	827,504 千円	32,348 千円	10,566 千円	526,742 千円	5,617 千円	1,402,777 千円	1,822 千円

(注) 1 共済費とは一般企業の社会保険料、労働保険料にあたるものです。  
2 甲賀市は滋賀県市町村職員退職手当組合に加入し、退職金は退職手当組合から支給しています。

7 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	甲賀市		国(Ⅱ種)	
	大学卒	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円
	短大卒	149,800円	160,200円	152,800円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	260,437円	299,966円	361,155円
	短大卒	228,220円	282,487円	338,266円
	高校卒	対象者なし	265,700円	314,225円

9 国との給料月額の水準比較 (ラスパイレス指数※)の状況

区分	平成22年度
一般行政職	97.0

※国家公務員の給料月額を100とみなした場合の指数

10 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職務の名称	主事	主事	主査	係長	課長補佐
職員数	66人	101人	191人	123人	103人
構成比	10.0%	15.2%	28.8%	18.5%	15.5%
区分	6級	7級			計
標準的な職務の名称	課長	次長・部長			664人
職員数	48人	32人			100.0%
構成比	7.2%	4.8%			

(注) 1 甲賀市の給与条則に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

11 甲賀市独自の削減状況 (平成22年度普通会計の状況)

甲賀市は財政状況が厳しいことから特別職、一般職員の給与について以下のとおり削減しています。

区分	削減内容				削減額
	職名	本来の支給額	削減率	削減後の額 (月額)	
特別職の給料削減	市長	900,000円	10%	810,000円	2,248千円
	副市長	750,000円	8%	690,000円	
	教育長	700,000円	8%	644,000円	
特別職の期末手当の削減	支給額の20%削減				1,319千円
管理職手当の削減	職名	本来の支給額	削減率	削減後の額 (月額)	13,975千円
	部長級	80,300円	15%	68,255円	
	次長級	71,300円	15%	60,605円	
	課長級	62,200円	13%	54,114円	
	参事	58,100円	13%	50,547円	
課長補佐	49,100円	10%	44,190円		
*一般行政職を例にあげています。					
職員の期末・勤勉手当の削減	職名	削減率			72,151千円
	部長・次長	16.0%			
	課長・課長補佐	13.0%			
	係長・主査	6.0%			
	主事	0.5%			
*一般行政職を例にあげています。					
合計					89,693千円

12 公平委員会の報告

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況
- (3) その他

いずれも平成22年度において要求はありませんでした。

問い合わせ

職員課  
☎65-0668 ☎63-4561

平成23年  
第5回  
甲賀市議会  
臨時会

11月4日、第5回市議会臨時会が開催されました。審議、可決された主な議案は次のとおりです。

●予算の議決

平成23年度甲賀市一般会計補正予算(第4号)

●委員の選任の同意 (敬称略)

甲賀市監査委員 加藤 和孝

また、改選により正副議長のほか、各委員会構成も決まりました。

正副議長

議長 岩田 孝之  
副議長 橋本 律子

常任委員会

総務常任委員会

◎中西弥兵衛 ○葛原 章年

山岡 光広 谷永 兼二

辻 重治 白坂萬里子

石川善太郎

民生常任委員会

◎的場 計利 ○小西喜代次

鵜飼 勲 木村 泰男

中島 茂 橋本 律子

文教常任委員会

◎拙 藤男 ○田中 新人

加藤 和孝 野田 卓治

安井 直明 今村 和夫

服部 治男

産業建設常任委員会

◎土山 定信 ○橋本 恒典

森嶋 克巳 小松 正人

伴 資男 村山 庄衛

議会運営委員会

◎服部 治男 ○安井 直明

土山 定信 的場 計利

拙 藤男 加藤 和孝

中西弥兵衛 石川善太郎

今村 和夫

●特別委員会

広報特別委員会

◎谷永 兼二 ○小西喜代次

森嶋 克巳 橋本 恒典

拙 藤男 白坂萬里子

今村 和夫 橋本 律子

議会改革特別委員会

◎石川善太郎 ○加藤 和孝

的場 計利 伴 資男

村山 庄衛 安井 直明

葛原 章年 今村 和夫

服部 治男

交通対策特別委員会

◎小松 正人 ○木村 泰男

小西喜代次 谷永 兼二

拙 藤男 田中 新人

野田 卓治 辻 重治

中西弥兵衛

環境対策特別委員会

◎山岡 光広 ○森嶋 克巳

土山 定信 橋本 恒典

鵜飼 勲 白坂萬里子

中島 茂 橋本 律子

地域情報化対策特別委員会

◎辻 重治 ○森嶋 克巳

小西 喜代次 山岡 光広

土山 定信 橋本 恒典

谷永 兼二 的場 計利

拙 藤男 鵜飼 勲

加藤 和孝 田中 新人

小松 正人 木村 泰男

野田 卓治 伴 資男

村山 庄衛 中西弥兵衛

白坂萬里子 石川善太郎

安井 直明 葛原 章年

今村 和夫 中島 茂

橋本 律子 服部 治男

◎委員長、○副委員長

組合議会議員

甲賀広域行政組合議会議員

野田 卓治 伴 資男

安井 直明 葛原 章年

服部 治男

公立甲賀病院組合議会議員

小松 正人 村山 庄衛

中西弥兵衛 石川善太郎

中島 茂

議長就任あいさつ

甲賀市議会議長 岩田 孝之



この度の甲賀市議会臨時会におきまして、議員の皆様方のご推挙により、議会議長の重責を預かることになりました。もとより浅学非才の身であり、その器ではありませんが、与えられた職責を全身全霊で全うしていく覚悟でございますので、何卒格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今日の地方議会は、行政の単なる承認機関に過ぎないという厳しい評価がある一方、時折首長対議会という議論の応酬もみられますが、地方自治の根幹である二元代表性をしっかりと踏まえた問題提起をしていかなければならないと考えております。

甲賀市議会におきましては、議会改革特別委員会の中で、議会基本条例の制定に向けて大詰めを迎えており、先例地に負けない立派な条例案ができるものと期待しているところであります。

甲賀市は平成16年に合併をし、7年が経過いたしました。合併による各町の懸案事項を処理する中で、厳しい財政運営を余儀なくされましたが、一時の財政危機を脱し、夢や希望を語れる甲賀市へ新しい展開を図ろうとしております。今こそ議会と執行部が真摯に議論をし、甲賀市の進路に誤りのない施策に取り組み重要な時期であると考えております。

今後とも甲賀市議会に對しまして、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。

旭日重光章

岩永 峯一氏(信楽町多羅尾)



信楽町議会議員を4年、滋賀県議会議員を20年、その間滋賀県議会議長を務められ、平成8年11月に衆議院議員に当選。総務大臣政務官、農林水産大臣政務官、農林水産副大臣を歴任後、平成17年8月、小泉内閣で2度にわたり農林水産大臣を務められました。景観三法、琵琶湖富栄養化防止条例等の法案成立に携われ、新名神高速道路設置、野洲川改修はじめ市内の事業推進にも尽力されました。

旭日双光章

大橋 淳一氏(水口町本町)



平成12年から水口町商工会の会長に就任、地域経済の振興や発展に貢献されました。平成15年から滋賀県商工会連合会の副会長に就任され、商工会の指導体制の強化、小規模事業者の育成などに努められました。また、甲賀市商工会の誕生にも貢献され、初代会長として5町の特色を生かしながら時代に即した運営で、さらなる商工会の発展をめざし尽力されています。

瑞宝双光章

今西 晃氏(信楽町長野)



昭和43年から小学校と高等学校の学校医として、40年以上にわたり児童生徒の健康管理と増進に努め、学校保健衛生の向上に尽力されました。元氣な子どもたちの笑顔が見られるよう、体の続く限り頑張りたい。と、現在も現役の学校医として、子どもたちの健康を守るため、生活習慣の大切さについて指導されています。

瑞宝単光章

柏瀬 孝一氏(水口町秋葉)



昭和56年に特別養護老人ホームの施設長に就任以来、居宅介護支援および小規模多機能型居宅介護事業所を開設され、利用者の方が社会との繋がりを持つことを大切に、また地域の一員として安心して暮らせる福祉のまちづくりに尽力されています。また、老人福祉団体の役員や市の介護認定審査会の委員なども歴任され、高齢者福祉の充実に貢献されています。

瑞宝小綬章

奥村 源太郎氏(甲賀町鳥居野)



県立高校の教諭として、生徒の体力づくりや、部活動の活性化に努められました。赴任された信楽、甲南、甲西の各学校で硬式野球部を設立、信楽、甲南高校では県大会上位進出、甲西高校では夏の甲子園大会ベスト4入りを果たすなどの好成績を収め、県内高校野球の技術向上に貢献されました。退職後は旧甲賀町の教育委員会委員長として、教育行政推進に尽力されました。

旭日双光章

山村 英二氏(水口町鹿深)



昭和55年に滋賀県食肉生活衛生同業組合の理事に就任、平成12年から理事長として生活衛生関係営業の向上発展と振興に多大な貢献をされました。特に平成13年のBSE問題の際には、迅速な対応で早期の消費回復に向け努力されました。また、現在(社)滋賀県食品衛生協会会長として、食品衛生思想の普及と食品の安全・安心確保の徹底に尽力されています。

瑞宝双光章

高橋 慶一氏(土山町南土山)



公立小学校教諭として38年間教育研究の向上に取り組みされました。綾野小、水口小、土山小では校長を歴任、特に水口小では、体をみがく、頭をみがく、心をみがく、の「3つのみがき」を提唱し、児童の保健衛生向上に努められました。退職後は土山町教育委員会教育委員、土山町議会、甲賀市議会議員を歴任、旧土山町教育行政、甲賀市政推進に尽力されました。

瑞宝単光章

堤 孝一氏(水口町城内)



昭和42年に消防団員を拝命されて以来、献身的に職務に精励され、また団長に就任後は、団員の消防技術の向上に努められるとともに、現場での指揮系統を確立するなど多くの改革を実行され、全ての火災現場で類焼を食い止めるといった功績を残されました。また、甲賀市消防団の誕生に貢献、副団長として新しい消防団の発展に尽力されました。

「愛」ある情報基盤整備

～新しい行政情報サービスの提供に向けて～

このたび市が行います情報基盤整備では、市内全域に敷設する光ファイバー網を利用して、ケーブルテレビ放送を行います。このケーブルテレビを活用し、市独自の暮らしに役立つ、きめ細かな情報サービスを行います。

電子広報紙

今回のケーブルテレビでは、地域ごとに広報を行うことができますので、自治振興会や地域からのお知らせ、催し物の案内などにご利用いただけます。

同じように、市の広報紙「広報あいこうか」もテレビ画面でご覧いただけます。過去6か月程度の広報紙をいつでも見られるようにしておく予定です。

これらの電子広報紙は、ケーブルテレビのリモコンを使って、見たい部分を拡大して大きな文字で読むことができたり、実際にページをめくっていただくような感覚でご覧いただけます。



電子広報紙サービス画面

情報の入口になるポータル(玄関)画面

新しく整備いたしますケーブルテレビを利用して、地域や自治振興会、市からの様々な情報を、動画や静止画像を活用して、わかりやすくお伝えします。これら数多くある情報の中から、利用される方が必要とする情報へ的確にたどり着けるよう、すべての情報の入口となる「ポータル(玄関)画面」をご用意いたします。



ポータル(玄関)画面

ケーブルテレビでの情報サービスを使用する場合、このポータル画面が最初に表示されます。親しみのある柔らかなデザインを採用し、テレビと同様にリモコンによる簡単な操作で情報サービスをご利用いただけます。また、ポータル画面には、おすすめ番組やお知らせメッセージも表示して、最新の情報をご覧いただけるようにいたします。

光ファイバーケーブル敷設工事のお知らせ

今年度は、水口町及び信楽町の全域と土山町の一部で工事を行います。工事期間中は、通行等についてご迷惑をお掛けしますが、安全には万全を期しますので、ご理解とご協力をお願いします。

●工事日程の概要

平成23年12月～平成24年3月

12月より水口町と信楽町からケーブル敷設工事を開始します。「工事名及び請負業者名」が記載された腕章及び写真入の名札を着用した施工業者が作業を行います。

●工事内容

光ファイバーケーブルを電柱へ敷設する工事を行います。

●施工業者

パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社



問い合わせ 情報基盤整備推進室 ☎65-0658 ☎63-4574

# 平成24年度 競争参加資格審査申請 の受付について

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、役務提供及び物品供給等の競争参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。申請書書式、添付書類等の詳細は、提出要項（甲賀市ホームページに掲載、または契約検査課、土地地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センター、信楽地域市民センターで配布中）をご覧ください。

※市内業者及び準市内業者（甲賀市内にある本店、支店又は営業所）の受付は次のとおりです。

	建設工事	測量・建設コンサルタント等	役務提供	物品供給等
受付期間 (郵送不可)	平成24年2月3日(金)～ 2月7日(火)	平成24年2月1日(水)～ 2月2日(木)	平成24年1月19日(木)～ 1月24日(火)	平成24年1月19日(木)～ 1月24日(火)
受付場所	水口庁舎3階 第2・3会議室			
受付時間	9時～11時30分		13時30分～16時	
有効期間	1年間		2年間	

※市外業者の受付については提出要項をご覧ください。

問い合わせ 契約検査課 ☎65-0678 ☎63-4561

中小企業地域資源活用促進法に基づく「地域産業資源活用事業計画」について、9月30日付けで、市内から有限会社小川亭が国の認定を受けました。

同社では、今後、利用者の創造力や生活の向上をめざした新しい観光プログラムの開発や、信楽焼の窯出しまでできる本格的な陶芸体験の実施など、信楽エリアにおける観光誘客促進の役割を担います。

観光戦略推進室 観光戦略推進係  
☎65-0708 ☎63-4087

問い合わせ

ARAKIプログラムの開発・提供

信楽焼の技術と窯元の暮らしを生かした体験型観光「創造と癒しの郷SHIG

◆事業名

有限会社 小川亭(信楽町長野)

◆認定事業者

## 市内事業者1件が認定

「地域産業資源活用事業計画」に

# 年末交通安全 県民運動

●実施期間 12月1日(木)～31日(土)



### 【運動の重点】

- ①高齢者の交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③夕暮れ時と夜間の交通事故防止  
(早め点灯4時からライト、ハイビーム切替、反射材の着用)
- ④すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問い合わせ 生活環境課 ☎65-0686 ☎63-4582

## 年末・年始のし尿くみとり、家庭ごみの収集日程

年末・年始のし尿くみとり及び家庭ごみの収集日は以下のとおりです。

### し尿くみとり

業者	年末	年始	地域	地区	
	臨時申込期限日	開始日			
(株)水口テクノス (☎0748-62-1959)	12/15 (木)	1/5 (木)	水口	全域	
			信楽	北新町 北出町 間屋町 陶生町 広芝町 東二本丸町 上二本丸町 新二本丸町 みのりが丘町 大塚町 福島町 辻町 中町 馬場町 本町 中出町 元町 末広町 焼屋町 旭町 ハイランド町 つくしが丘町 江田 神山 田代 畑	
(株)日映日野 (☎0748-53-3941)	12/12 (月)	1/5 (木)	土山	大野学区	
			甲賀	相模、大原市場を除く大原学区 油日学区 佐山学区	
			甲南	全域	
(株)ヒロセ (☎0748-52-0943)	12/12 (月)	1/4 (水)	土山	鮎河学区 山内学区 土山学区	
			甲賀	相模 大原市場	
			信楽	長野	愛宕町 材木町 大正町 新町 松尾町 南松尾町 栄町 小原学区 多羅尾学区 雲井学区 朝宮学区

※臨時し尿くみとりは、直接くみとり業者へ必ず申込期日までに申し込んでください。

### 家庭ごみ収集

#### ●年末

地域	地区(学区)	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31
		日	月	火	水	木	金	土
水口	水口		燃えるごみ	廃プラスチック類		燃えるごみ		
	岩上		廃プラスチック類	燃えるごみ			燃えるごみ	
	柏木		廃プラスチック類	燃えるごみ			燃えるごみ	
	綾野		燃えるごみ	廃プラスチック類		燃えるごみ		
	貴生川		廃プラスチック類	燃えるごみ			燃えるごみ	
土山	伴谷		廃プラスチック類	燃えるごみ	資源ごみ※1		燃えるごみ	
	全域		燃えるごみ			燃えるごみ	廃プラスチック類	
甲賀	全域		廃プラスチック類	燃えるごみ	スプレー缶・燃えないごみ※2		燃えるごみ	
甲南	全域		燃えるごみ		スプレー缶・燃えないごみ※2	廃プラスチック類	燃えるごみ	
信楽	長野・西・江田・神山			燃えるごみ		廃プラスチック類	燃えるごみ	
	田代・畑			燃えるごみ		燃えるごみ	廃プラスチック類	
	雲井・小原・朝宮・多羅尾			燃えるごみ	缶・廃食油・びん・燃えないごみ※2	燃えるごみ	廃プラスチック類	
不燃物処理場搬入日		○			○		○※3	
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日			○	○	○	○	○	

#### ●年始 1月1日～3日の収集はありません。

地域	地区(学区)	1/4	1/5	1/6	1/7
		水	木	金	土
水口	水口	資源ごみ※1	燃えるごみ		
	岩上	資源ごみ※1		燃えるごみ	
	柏木			燃えるごみ	
	綾野		燃えるごみ		
	貴生川			燃えるごみ	
土山	伴谷			燃えるごみ	
土山	全域		燃えるごみ	廃プラスチック類	
甲賀	全域		燃えるごみ※4		
甲南	全域	燃えるごみ※4	廃プラスチック類	燃えるごみ	
信楽	長野・西・江田・神山	発泡スチロール	廃プラスチック類	燃えるごみ	古紙類・スプレー缶・蛍光灯・乾電池
	田代・畑	発泡スチロール	燃えるごみ	廃プラスチック類	古紙類・スプレー缶・蛍光灯・乾電池
	雲井・小原・朝宮・多羅尾		燃えるごみ	廃プラスチック類	
不燃物処理場搬入日				○	○
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日		○	○	○	

- ※1 びん、缶、スプレー缶、乾電池、蛍光灯、ペットボトル、燃えないごみ(埋立・金属・小型電気製品)、廃食油、発泡スチロール、古紙類  
 ※2 埋立・金属・小型電気製品  
 ※3 臨時開場です。開場時間は9時～16時です。  
 ※4 甲南町・甲賀町は年始の収集日が通常と異なりますので、ご注意ください。

### 年末粗大ごみ

地域	業者	回収申込期限日
水口・信楽地域	(株)水口テクノス (☎0748-62-5311)	12/22 (木)
土山地域	(株)ヒロセ (☎0748-52-0943)	12/21 (水) 正午まで
甲賀・甲南地域	(株)日映日野 (☎0748-53-3941)	12/12 (月)

※申込は直接、各地域の指定業者に行ってください。  
 ※年末は非常に混み合います。できるだけ早い申し込みをお願いします

問い合わせ 生活環境課 廃棄物対策係  
☎65-0690 ☎63-4582

## 法務大臣表彰を受賞

人権擁護委員  
市井 幸夫氏 (土山町大野)



人権擁護委員の市井幸夫氏が、法務大臣表彰を受賞されました。

市井氏は、平成13年4月から人権擁護委員として活躍、現在は甲賀人権擁護委員協議会会長としてご活躍いただいています。

今後ともこれまで同様、市民の人権を擁護するため、ますますのご尽力をよろしくお祈りします。

昭和23年(1948年)に世界人権宣言が採択されたのを記念に、毎年12月10日を「人権デー」と定め、この日を最終日とする1週間を「人権週間」として、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動をしています。

市の人権擁護委員(敬称略)  
西村 泰雄(水口町新城)  
池田 仁美(水口町下山)  
森村シズ子(水口町中邸)

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日～10日 第63回 人権週間

田中美代子(水口町宇川)  
竹崎 文雄(水口町泉)  
市井 幸夫(土山町大野)  
前田喜志江(土山町北土山)  
片山 澄子(土山町笹路)  
中本たみ子(甲賀町神)  
一宮 祥子(甲賀町小佐治)  
富山 朝司(甲賀町油日)  
田中 義人(甲賀町野川)  
伊室 信子(甲賀町寺庄)  
木村 功(甲賀町野田)  
中島 清美(信楽町柞原)  
豊田いづみ(信楽町江田)  
黄瀬 忠幸(信楽町宮町)

最近市内各所で悪質な落書きが続けて起っています。この一連の落書きは人権侵害であり、名誉毀損や器物損壊等に該当します。もし、悪質な落書きを発見・目撃された場合は速やかに左記までご連絡ください。

人権推進課 人権政策係  
☎65-0694  
FAX 63-45882

## 家畜伝染 予防法改正

## 家畜(牛、豚、鶏など)の小規模飼養者の皆さんへ



家畜伝染予防法が今年4月に改正されました。この改正に伴い、家畜の所有者に最低限守っていただくべき飼養衛生管理の基本となる事項をとりまとめた「飼養衛生管理基準」が見直され10月1日から施行されました。対象となる家畜の所有者は、小規模であっても「飼養衛生管理基準」を遵守する必要があります。

これにより、報告対象家畜(右表)を、1頭(羽)以上飼育するかたは、毎年、飼育している家畜の種類および頭羽数等について県知事へ報告する義務が生じました。

平成23年度については10月1日現在の状況を最終12月15日までに報告することが必要ですの

で、下表の家畜を飼育されている方は農業振興課農産係までお問合せ下さい。

※「飼養衛生管理基準」・「報告様式」については市HPに掲載しておりますのでご参照ください。

### 〈報告対象家畜〉

牛・水牛・馬・鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし・鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・だちょう以上15種類の家畜を1頭(羽)以上飼育する者

問い合わせ 農業振興課 農産係  
☎65-0712 ☎63-4592

## 12月請求分より水道料金を改定しました

8月1日号でお知らせしましたとおり、12月請求分(10月～11月使用分)より平均6・5%の水道料金の改定を実施します。

将来にわたり安全で安定した水道水を供給するため、必要最小限の料金の引き上げを行います。

なお、今回の改定は水道料金のみで、下水道料金はこれまでどおりです。

### ◎水道料金表(税込)

メーター口径及び用途	改定料金		超過料金(2か月あたり1㎡につき)
	水量	料金(円)	
メーター口径13mm	20㎡	2,709	20㎡以下の水量 178.5円
	20㎡まで	6,657	
	25mm	10,374	20㎡を超え、40㎡以下の水量 199.5円
	30mm	14,826	
	40mm	27,174	40㎡を超え、100㎡以下の水量 225.75円
	50mm	42,000	
	75mm	93,912	100㎡を超え、200㎡以下の水量 246.75円
	100mm	165,585	
150mm	375,690	200㎡を超える水量 267.75円	
200mm	657,468		
公共用(非住宅用)	10㎡まで	1,354	
臨時用	該当口径の2倍		267.75円

### 料金計算例 メーター口径13mm(円)

使用水量	新料金	改定前料金	引き上げ額
20㎡	2,709	2,541	168
30㎡	4,494	4,221	273
40㎡	6,279	5,901	378
50㎡	8,274	7,791	483
60㎡	10,269	9,681	588
70㎡	12,526	11,781	745
80㎡	14,784	13,881	903
90㎡	17,041	15,981	1,060
100㎡	19,299	18,081	1,218

問い合わせ  
上水道業務課  
☎86-8014 ☎86-8032

## 冬季の水道管の凍結に注意

冬季間に水道管が凍結すると水が使えない場合や、水道管が破損する場合があります。水道配管は原則として土の中に埋設することとし、やむを得ない場合は保温材(布やフェルト等)で適切な防寒処置を講じましょう。

なお、水道管が凍結したときは、直接火で暖めることは火災や水道管を破損する危険があるので絶対に避けてください。お湯で温めるときは凍結した管の外側を布等で覆いゆっくりとお湯を注ぎましょう。急激に熱湯をかけると給水用具を破損させることがあるので注意しましょう。

もし、宅内配管が破損したときは、元栓(メーターボックス内のバルブ)を閉めて、すぐに甲賀市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

問い合わせ  
上水道工務課  
☎86-8016 ☎86-8032

## 国民健康保険加入の皆さんへ ジェネリック医薬品の差額通知を送付します

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、これまで効き目や安全性が実証されてきた薬(先発医薬品)と同等の効果を保持し、国が認めた薬です。ジェネリック医薬品は先発医薬品に比べ、費用が安く済みます。

そこで、甲賀市国民健康保険は、ご加入の被保険者の方の参考のため、みなさんが現在医療機関から受給される薬と比べ、どれくらい費用が安くなるのかを比較したお知らせ(差額通知)を送付します。

通知を参考の上、ジェネリック医薬品の利用を希望される方は、受診されている医療機関へ申し出ることで、その

の利用について相談のつもりで、希望するが自分では伝えにくいという方は「ジェネリック医薬品お願いカード」を提示されることで利用希望の意思表示をしたこととなります。(「お願いカード」は保険年金課・旧支所の地域市民センターに備え付けています。医療費の効果的な利用のためにも、差額通知が届いたら、必ず内容をご確認いただきますようお願いいたします。

問い合わせ  
市民環境部保険年金課  
☎65-0712  
☎63-4592

## 国民宿舎かもしか荘 リニューアルによる 閉館のお知らせ

国民宿舎かもしか荘は、建築後42年を経過し、老朽化により、この度建て替え工事のため、かもしか温泉を含め11月末をもって、一時、閉館することとなりました。

リニューアルオープンは、平成25年度中を予定しています。長年のご利用に感謝するとともに、新しい施設についてもご愛顧賜りますようお願いいたします。

問い合わせ  
観光戦略推進室  
観光戦略推進係  
☎65-0708 ☎63-4087

## 横のつながりを大切にした地域づくりに期待

### 土山学区自治振興会

みんなが住み続けたいと願うまちづくりをめざして、5月31日土山学区自治振興会が設立されました。

同振興会は、設立までに市のモデル事業補助金を活用され、先進地研修や事業計画の策定などを準備委員会で取り組みながら、設立が進められました。

また、地域課題の解決に向け、教育・文化・人権部会や安心・安全・環境部会など5つの部会が組織されました。

特に、同振興会には、地区内の各種団体が参画されるなど、横のつながりを大切にした地域づくりに期待が集まっています。

自治振興会は、12月1日現在、市の提案 23 地区の内、21 地区で設立されています

### 土山学区自治振興会

北川洋一郎会長に聞きました。



自治振興会設立に至った経過やご苦労されたことをお聞かせください

平成 22 年度に市より提案を受けた区長会が中心となり、「まずは組織の立ち上げを」ということで、設立の準備を進めていただきました。その間、タウンミーティングや各自治会単位での出前講座を通じて、住民のみなさんに自治振興会の周知が行なわれました。同時に設立準備委員会が 12 月 5 日に立上げられ、先進地視察や規約等の作成に役員のみなさんにご尽力いただきました。3 回の準備委員会、幹事会を経て、本年 5 月 31 日に土山学区自治振興会設立総会を開催、互選により会長職をお受けすることになり、当自治振興会が始動しました。



すでに事業も実施されているということですが

事業は5つの部会が中心となって進めています。これまでに家庭菜園を行なわれている方を対象にした鳥獣害対策の出前講座や、10月2日には学区民が実行委員会の中心となり「あいの土山宿場まつり」を実施しました。また、学区民の皆さんのまちづくりに対する意見を取りまとめるため、16歳以上の方全員にアンケートを実施、結果を今後の自治振興会活動に役立てていきます。

さらに今後は、各区の自主防災組織を早期に結成してもらうため、学区内の先駆組織である「あずま自主防災会」による指導、助言をはじめ、2月には体育協会との協働事業のスキー教室、3月はグラウンドゴルフ大会などのイベントを実施する予定です。

土山学区自治振興会のPRをどうぞ

自治振興会を設立して半年が経ちました。他地域に遅れをとることないように、まずは組織立ち上げに重点を置いて進めてきました。今後は学区民の皆さんに土山学区自治振興会を認知いただくための活動に重点をおき、皆さんの知恵をお借りしながら進めていきたいと考えております。

みなさんのご支援とご指導をお願いします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎65-0687 📠63-4554



## 道行く人を 楽しませるコスモス

甲賀大原地域市民センター

11月上旬に甲賀地域の神区に

赤や白・ピンク一面のコスモス畑が出現しました。これは、「かむら水士里守り隊」が3ヘクタールの

水田にポランティアや子どもたちと7月に植えたもので、3回の草刈などを経て今年も鮮やかに咲き、道行く人を楽しませました。かむら水土里守り隊では、4年前から美しい風景をつくり、区民や道行く人を和ませようとコスモスの育成に取り組んできました。今年はずもたちが夏休みに看板を作成しました。この一面の風景を楽しみにしている人も多く、地元の保育園児が遠足で訪れたり、遠くは神戸や姫路から見に来られた方もありました。



## 柏木地区文化祭

人あるところに文化あり

柏木地域市民センター

柏木公民館で10月30日(日)、柏木地区文化祭が開催されました。この日は、カラオケ、お茶席、フルート演奏、チャリ

ティーバザーや柏木地区商工会による様々なイベント等、会場は大いに盛り上がりました。また、館内では絵画や書などの作品が展示され、7月に開催された県消防操法訓練大会で優勝された地元消防団(水口方面隊第3分団)の優勝旗も飾られました。他にも、健康推進員さんによる減塩みそ汁や、昔から地域の祝い事に用いられる「くるみ餅」も振舞われ、地域の人々の手によって、地域の良さを活かした文化祭となりました。

## 第6回「菊花展」

信楽地域市民センター



信楽地域市民センターの玄関スペースで「菊花展」を開催しました。展示は長野区園芸クラブの皆さんが11月1日早朝より設置していただきました。長野区園芸クラブは、20名の皆さんが代表奥田幸正さんの指導のもと園芸を楽しまれています。展示された菊は皆さんが自宅で大切に栽培されたもので、色鮮やかな大輪の菊の花は見事で、来庁者や観光客などたくさんの方々に鑑賞いただきました。長野区園芸クラブの皆さんありがとうございました。

## 甲南中部小学校児童が 地域の人たちと交流

甲南中部地域市民センター



11月12日(土)甲南中部小学校で、全校児童と地域の方たちとの交流を目的とした「中部っ子まつり」が行われました。当日体育館では児童の音楽発表、教室では生活科や総合的な学習で学んだ成果の発表がありました。また、子どもたちが学校の農園で収穫したさつまいもを使って学区民会議の方々がスイートポテト作りをされ、みんなで秋の実りに感謝したり、地域の皆さんによるハンドベルの演奏があったりと、子どもたちの心に残る1日となりました。



信楽町長野  
くずはら けん と  
葛原 健人さん

## サッカー選手から審判員へ ケガを克服し、 全国大会決勝の大舞台に立つ

県サッカー協会審判委員の葛原健人さんは現在高校3年生。この夏開催された全日本少年サッカー大会に県代表審判員として参加。予選での審判成績上位に出場資格が与えられる決勝戦では主審に抜擢されました。その時の様子や将来の夢などをご本人に伺いました。

- 全国大会決勝の主審を終えられた感想は  
スタンドには3,000人弱の観客が詰め掛け、テレビ中継もあり注目の一戦だったので、ミスは許されないと感じていましたが、冷静に迷うことなく審判することが出来ました
- 審判員資格を取得するきっかけは何だったのですか  
一中学2年生のときに膝に大ケガを負ってしまい、選手を続けることが出来なくなりました。サッカーに関わり続けたい想いと父の薦めもあって審判員の道を選択しました。
- 審判員をやっていて楽しいところは何ですか  
自分でゲームをコントロールできるところが一番面白いと感じています。
- 審判員をされていてケガの影響はないのですか  
一現在影響はありません。試合中常に走り回るので、毎日5kmのランニングを欠かさず行い体力が落ちないよう心がけています。
- 将来の夢や目標を聞かせてください  
一高校卒業後はスポーツ専門学校へ進学し、審判員を続けるつもりです。現在は3級審判員の資格を持っていますが、今後上級資格を取得し、いつか国際試合の主審を務めてみたいです。



▲全国少年サッカー大会決勝戦のピッチに立つ  
葛原さん(左から4人目)



## 第25回あいの土山マラソン2011

### 2,568人が健脚競う

25回を数える「あいの土山マラソン」が11月6日開催されました。昨年は台風接近により中止となったため、2年ぶりの開催となりましたが、気温20℃と例年より暖かい気温の中、全国各地から集まった2,568人のランナーは、沿道の声援を受けながら秋の土山路を力走しました。



▲力走するランナー

## 個性あふれる力作 632点が集まる

### 甲賀市青少年美術展

市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校の園児・児童・生徒の美術作品を展示する「甲賀市青少年美術展」が11月11日から13日まで、碧水ホールで開かれました。会場には、子どもたちが日頃授業やクラブ活動などで造られた立体・絵画・書写作品632点が展示され、訪れた人々は、趣向を凝らした作品や本格的な作品に見入っていました。

子どもたちの創造力の豊かさに触れることのできる、芸術の秋にふさわしい展示会となりました。



▲個性的な作品が並んだ会場



## 元気なまちかど

### 本物の舞台芸術を体験

油日小学校に芸術団体「ミクル☆ミュージカル」が来校、ミュージカル公演が行なわれ、全校児童、保護者らが鑑賞しました。この公演は、文化庁主催の「次代を担う子ども芸術体験事業」として全国で巡回されており、甲賀市では同校での実施となりました。この日は、いじめ問題を通して、人と人との支えあうことの喜びをテーマとする「メッセンジャー」が披露されました。また、公演に先立ち事前に6年生が劇団員とタイトル曲「メッセンジャー」の歌と踊りの指導を受けており、この日のカーテンコールで、ステージに登場しました。児童たちは、大きな声と息のあった振り付けで、積み重ねてきた練習の成果を披露、場内から大きな拍手と歓声が沸き起こり、文字通りの本物の芸術体験に皆満足そうでした。



▲カーテンコールで舞台上がる児童

### ためき休むでえ～

信楽焼きのためきといえ、店先や玄関先で愛くるしい顔で、訪れた人たちを癒してくれますが、毎日がんばっているためきを休ませようとするイベント「ためき休むでえ～」が今年も11月5日～8日に行われました。期間中まちなかのためきたちは、お風呂に入ったたり、市内の保育園・幼稚園の園児に作ってもらったアイマスクを付け、ぐっすりと就寝するなどして休日を楽しみました。



▶園児が作ったマスクを付け休むためきの置物

### 年に一度の休暇を満喫

## 水口岡山城と城下町をめぐる

### 城跡や城下町を探访 ～まると水口城

豊臣秀吉の家臣中村一氏が築城した水口岡山城跡や城下町跡を訪ね、城と城下町が一体となった水口の魅力を



▲城跡で説明を聞く参加者

知ってもらおうと、県・市教育委員会共催の現地見学会が11月12日行なわれ、市内外から歴史ファン60名が参加しました。

古城山山頂の水口岡山城跡では、廃城後わずかに残った「大石垣」や、敵の侵入を防ぐために造られたとされる水のない「堀切」などが職員から紹介され、参加者は興味深く見入っていました。

古城山下山後は水口ボランティアガイドの方の説明を受け、城下の水口宿に関連する史跡を巡りました。

参加した郷土史研究家の男性は、「以前から興味があった水口岡山城跡や城下町の佇まいを見ることができ勉強になりました。」と感想を語っていました。

こうか  
まちかど特派員



まつだ **てるよ**  
**松田 晃余**

**こうか**  
**まちかど**  
**特派員**  
のページ

▶作陶の様子を真近で見学



お伺いしました。この日、市の呼びかけで同時開催された「信楽焼再発見まち歩きツアー」に同行させていただきました。市内外からたくさんの方々が秋晴れのまちなかを歩きました。同じ市内でもなかなか信楽へ訪れる機会がないから今回参加したという方もいらっしゃいました。実際にろくろを回す仕事風景や、陶器が焼かれる大きな窯を目の当たりにし、参加者みな興味津々。初めの方にはもちろん、地元の人にとっても自分たち

の住む地域の再認識としていい機会になったようです。このイベントは窯元のみならず、信楽で活動する団体や住民の協力で運営がおこなわれています。インフォメーションは信楽内にある2つのボランティア協会が担っています。また同じ信楽町内の黄瀬や朝宮からも、おもてなしの店舗が出店されました。信楽全体でイベントを盛り上げ、お客様を迎え入れる、これからの信楽があるべき姿を伺い知ることができました。今回目の試みとして散策路のナイトウォークも行われました。散策路の道沿いに透光性の器やカップに入れられたろうそくが置かれたり、登り窯の周りを300ものろうそくの光が灯したりと、また新たな散策路の表情が浮かび上がりました。今回は散策路の一部でしたが、散策路全体を囲むようにろうそくの光を広めたい、そんな意気込みも浮かげました。29日にはろうそくの明かりで灯された登り窯を舞台上、ジャズライブやお酒の宴、そのお酒にあった料理でもてなす夜グータン

も開催されました。幅広い世代が集まり時間や空間を楽しんでいました。様々な可能性を見出した今回の町歩き、今後まだまだ散策路は進化を続け、信楽の魅力を発信し続けていくことでしょうか。イベントとして今回行われた町歩きですが、信楽のまちなかは普段でも訪れる人を歓迎します。ぜひ一度、物作りの現場を見に信楽をおとずれてはいかがでしょうか。



◀登り窯をバックに行われたジャズライブ

**やきものの町・信楽の日常の中の**  
**非日常を感じて…「ぶらり窯元めぐり」**

少しずつ秋の深まりをみせる10月最後の週末に、信楽町の窯元散策路各所で「ぶらり窯元めぐり」が行われました。このイベントは「そこに住んでいる人にとっては日常であっても、訪れる人にとっては非日常の発見がある、「日常の中の非日常」を感じに訪れていただきたい」をテーマに掲げています。当初4月

に開催予定でしたが、震災の影響から順延され秋の開催となりました。この企画は長野地区の窯元18社からなる窯元散策路の「wa」が企画運営をおこなっています。消費者である私たちが普段見ることのできない陶器作りの現場を見ながら町歩きを楽しむことができます。私は開催2日目の29日に取材に

お伺いしました。この日、市の呼びかけで同時開催された「信楽焼再発見まち歩きツアー」に同行させていただきました。市内外からたくさんの方々が秋晴れのまちなかを歩きました。同じ市内でもなかなか信楽へ訪れる機会がないから今回参加したという方もいらっしゃいました。実際にろくろを回す仕事風景や、陶器が焼かれる大きな窯を目の当たりにし、参加者みな興味津々。初めの方にはもちろん、地元の人にとっても自分たち

**伊賀のくみひも** **伊賀市**

～繊細で色あせない魅力～



伊賀くみひもの始まりは古く、奈良時代以前にまでさかのぼるといわれています。古くは仏具や神具、甲冑や刀剣などの武具に使われていたくみひもが伊賀で本格的に発展したのは明治中期です。伝統的な組台で、絹糸・生糸・金銀糸を使用して作るくみひもは美しく、最近では伝統の技を活かしたストラップやキーホルダー、アクセサリーなど、現代雑貨も作られています。帯締などの和装小物をはじめ、古くから親しまれてきた伊賀くみひもは、昭和51年に経済産業大臣が定める「伝統的工芸品」に指定されています。

に発展したのは明治中期です。伝統的な組台で、絹糸・生糸・金銀糸を使用して作るくみひもは美しく、最近では伝統の技を活かしたストラップやキーホルダー、アクセサリーなど、現代雑貨も作られています。帯締などの和装小物をはじめ、古くから親しまれてきた伊賀くみひもは、昭和51年に経済産業大臣が定める「伝統的工芸品」に指定されています。

問い合わせ 甲賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619 伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617

**亀山みそ焼きうどん** **亀山市**

～食欲をそそる香ばしいピリカラ味～



古くから交通の要衝として栄えてきた亀山市。「みそ焼きうどん」は、国道を行き交うトラックの運転手のお腹を満たそうと、ある店が考えたのが始まりといわれています。秘伝の赤みそダレに、豚肉、キャベツ、うどんを入れたご当地グルメで、各家庭でも愛されてきました。近年、まちおこし市民グループ「亀山みそ焼きうどん本舗」の活動により知名度もぐんぐん上昇。市内約30店舗で独自の味を楽しめます。

11月に開催された「第6回B級ご当地グルメの祭典！Bーグランプリin姫路」に出展し、全国に広がりを見せる「亀山みそ焼きうどん」。食べ歩きマップを片手に、味くらべしてみませんか。

問い合わせ 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5022 ☎0595-82-9685 市民部市民相談協働室 ☎0595-1-84-5079

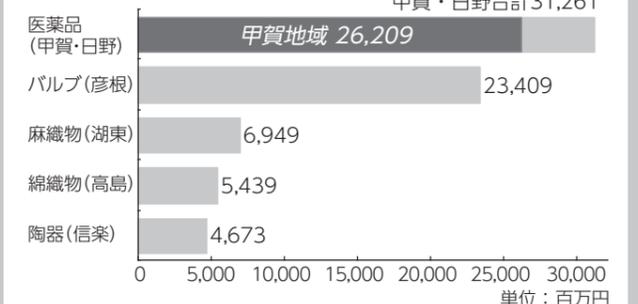
連続シリーズ 統計からみる **甲賀市** **なんでモランキンワ** **その6**

**甲賀の薬は県内地場産業生産高ナンバーワン**

滋賀県には9つの地場産業の産地が形成されており、甲賀・日野地域の製薬産業もそのひとつです。甲賀の薬の歴史は長く、忍術の極意書「万川集海」に忍者たちが薬草を育て、独自に加工し様々な生薬を生み出していたことが記されているほどです。

甲賀・日野地域を中心とした地場製薬企業の医薬品生産額は順調に伸びており、平成21年の生産高は312億円でした。その生産額の80%以上を占める甲賀市は、滋賀県内の地場産業生産高でトップの位置にあるのです。

**主な地場産業生産高**



平成21年滋賀県事業工業生産動態統計、滋賀パルプ協同組合、湖東織維工業協同組合、高島織物工業協同組合、信楽薬業試験場・信楽陶器工業協同組合資料による

問い合わせ 総務課 ☎65-0663 ☎63-4561





## お知らせ

### 民間賃貸住宅への家賃補助 受付開始

●募集期間/12月15日(木)~26日(月)  
募集案内や申込書等については、12月15日から住宅建築課で配付します。  
また、甲賀市ホームページでもご覧いただけます。

問/住宅建築課 公営住宅係  
☎ 65-0609 / ☎ 63-4601

### 家屋を取り壊したときは 家屋滅失申請書の提出を

平成24年度の家屋に対する固定資産税は、平成24年1月1日に存在する家屋に課税します。そこで平成23年中に家屋を取り壊された場合(予定されている場合を含みます)には、12月26日(月)までに「家屋滅失申請書」を提出してください。「家屋滅失申請書」の様式は、各地域市民センターまたは市役所税務課資産税係までお申し出ください。また、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

なお、すでに法務局で家屋滅失の不動産登記手続きをされた場合には提出していただく必要はありません。

ただし、今回「家屋滅失申請書」を提出いただいても、不動産登記は滅失されませんのでご注意ください。

問/税務課 資産税係  
☎ 65-0680 / ☎ 63-4574



## 催し

### 平成24年(2012年) 甲賀市成人式開催

- 期日/平成24年1月8日(日)
- 会場/あいこうか市民ホール他
- 対象/平成3年4月2日~平成4年4月1日生まれの方
- 日程/13時30分~ 開場・受付  
14時~14時30分 第1部 記念式典  
14時45分~15時30分 第2部 記念イベント ~新成人のつどい~  
中学校区域対抗クイズ大会  
16時30分~ 第3部 地元が集まれ!若人よ☆  
※第3部は次の時間(開会)・会場で開

催します。

- 水口 16時15分~17時30分  
水口社会福祉センター
- 城山 16時15分~17時30分  
碧水ホール
- 土山 17時~19時  
土山開発センター
- 甲賀 16時30分~18時  
かふか生涯学習館
- 甲南 17時~19時  
忍の里プララ
- 信楽 17時15分~19時  
信楽中央公民館

#### ●その他/

- ・参加対象の方へ個別に招待状は送付しませんが、対象の方であればどなたでも参加できます。(市内在住の有無を問いません)
- ・当日は、駐車スペースの不足が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。
- ・本人以外の入場はできませんのでご了承ください。ただし、付き添いが必要な場合は、事前にご連絡をお願いします。

問/社会教育課 青少年育成係  
☎ 86-8022 / ☎ 86-8380

### ☆夜空旅人(天体観望会)☆

「皆既月食のおはなし」  
~今晚は皆既月食が見られます~

- 日時/12月10日(土)19時30分~21時30分
- 場所/かふか生涯学習館
- 内容/天体のお話、月、木星、冬の星座などの観望
- 申込方法/電話にて下記まで
- 申込締切/12月9日(金)先着20名  
※天候・人数等により中止する場合があります。
- 申・問/かふか生涯学習館  
☎ 88-4100 / ☎ 88-5055

### 市民活動支援補助対象事業 げなげな市

- 日時/12月4日(日)10時~15時頃まで
- 場所/信楽町 新宮神社境内と参道
- 入場/無料
- 小雨決行

※げなげな市は毎月第1日曜日に開催している手作り市です。

※1月と2月のげなげな市はお休みさせていただきます。

出店者随時募集

1ブース1,000円(協礼金込み)  
(バザー用品やリサイクル用品販売は不可)

問/信楽 GIP げなげな市実行委員  
☎ 82-0016 / ☎ 82-2814

### 小学生のための国際理解講座 世界まなびじゅく 2011

#### 第2回 平和ってなんだろう

- 日時/12月11日(日)10時~12時
- 場所/碧水ホール 練習室
- 対象/小学生と保護者(3年生以下は保護者同伴・4年生以上は子供単独可、保護者は無料)
- 参加費/甲賀市国際交流協会会員 300円 非会員500円
- 持ち物/筆記用具・まなびじゅく名札(ある人)
- 定員/20組
- 申込締切/12月6日(火)
- 問・申/甲賀市国際交流協会  
☎ 63-8728

### びわ湖ホール声楽アンサンブル地域協働公演 びわ湖ホール声楽アンサンブルと共に歌おうクリスマスソングコンサート

- 日時/12月25日(日) 14時開演  
13時30分開場
- 会場/忍の里・プララ甲南情報交流センター
- 出演/びわ湖ホール声楽アンサンブル(指揮: 本山秀毅/ピアノ: 松田千夏)  
甲賀市少年少女合唱団/甲南女声合唱団すずらん
- 入場料/《前売》一般 1,000円  
高校生以下と65歳以上 500円  
《当日》一般 1,200円 高校生以下65歳以上 700円
- チケット販売所/忍の里・プララ、あいこうか市民ホール、あいの土山文化ホール、アルプラザ水口くらしのサービスセンター、びわ湖ホールチケットセンター
- 問/忍の里・プララ甲南情報交流センター  
☎ 86-1046 / ☎ 86-8119

12月 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土  
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

# 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に  
あなたも仲間  
いろいろ山河と  
生きいき文化  
こぼれる笑顔に  
たえる安心  
うみだす活力  
受けつぐ伝統  
かがやく未来に  
鹿深の夢を

## 甲賀市の人口の推移

※( )内は前月比 H23. 10. 31現在

総数	94,370人 (+17)
男	46,762人 (+21)
女	47,608人 (-4)
世帯数	32,787世帯 (+40)

### 編集・発行

#### 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
☎0748-65-0650 ㊚0748-63-4554

#### 甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地  
【上下水道部】  
☎0748-86-8000 ㊚0748-86-8032  
【教育委員会】  
☎0748-86-8002 ㊚0748-86-8380

#### 市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地  
☎0748-62-1621 ㊚0748-63-4086

#### 土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地  
☎0748-66-1101 ㊚0748-66-1564

#### 甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1  
☎0748-88-4101 ㊚0748-88-3104

#### 甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地  
☎0748-86-4161 ㊚0748-86-8029

#### 信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地  
☎0748-82-1121 ㊚0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでも  
ご覧いただけます！

#### 甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用した FSC 認証用紙を使用しています。

# こらがギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の  
児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



#### 巖島神社

土山中学校 3年  
まえのともみ  
前野 友美さん



#### サーカスの白い馬

朝宮小学校 2年  
かたぎるるか  
片木 瑠々香さん



#### ようちえんにおうまさんがきたよ

貴生川幼稚園  
うの すずなさん

### 編集後記

11月11日、県下一斉の「交通死亡事故撲滅作戦街頭啓発」があり、当市ではJR貴生川駅で行われました。啓発には中嶋市長、交通安全協会、安全運転管理者協会役員、警察関係者が参加し、市民に交通安全を呼びかけました。

年末を控え、何かと気ぜわしくなるこの時期、交通事故の危険性も高まります。特に日の暮れが早まりますので、車の運転では早めのライト点灯を、自転車、歩行者の方は夕暮れ時には反射材の活用や、明るい色の服装で外出するなど安全対策をお願いします。時間にゆとりを持って、スピードを控え、交通ルールを守り、交通事故ゼロで新しい年を迎えたいものです。㊦